
秋田県内で爆発火災事故(死者1名)が発生しました

2021年1月19日

▶安全・安心

1月14日(木曜日)に秋田県内の一般住宅で爆発火災事故が発生しました。

1. 事故の概要

令和3年1月14日(木曜日)午前10時40分頃に秋田県内の一般住宅で爆発火災事故が発生しました。これに関して、高圧ガス保安法に基づき、液化石油ガスの販売事業者(藤原プロパン)から秋田県を通じて関東東北産業保安監督部東北支部に事故の報告がありました。事故の詳しい状況は以下のとおりです。

事故発生日時

令和3年1月14日(木曜日)午前10時40分頃

事故発生場所

秋田県

人的被害

死者1名

物的被害

全壊:1棟、延焼:1棟、他詳細調査中

事故概要

一般住宅において、爆発火災事故が発生しました。落雪により調整器のガス容器接続部及びガスメーターの供給管・配管接続部が損傷し、いずれかからガスが漏えいしたものと推定されます。雪下ろしの雪に囲まれた家屋の周辺や床下に、漏えいしたガスが滞留し、何らかの原因でガスに着火して爆発したものと推定されますが、詳細は不明です。

供給事業者

液化石油ガス販売事業

ガス種

液化石油ガス (LPガス)

機器分類

調査中

参考情報

製造者：調査中

型式：調査中

製造年：調査中

2. 注意喚起について LPガス消費者の皆様方へ

1. 雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えないよう注意してください。
また、雪下ろしの際は、隣接する住宅等のガス設備にも注意してください。
2. 屋根からの落雪の影響によりガス漏れが発生していないかなど、ガス設備の安全を確認してください。
3. これまでに事故が発生したガス設備の多くは、雪囲いや保護板の設置等の雪害対策がとられていませんでした。使用されているガス設備に雪害対策がとられていない場合は、LPガス販売事業者にご相談してください。
4. 緊急時に容器バルブを閉止できるように、ガス設備周りの通路を除雪しておいてください。
5. ガス臭いと感じたら、すぐにLPガス販売事業者へ連絡するとともに、下記の事項を厳守してください。
 - ・使用中の火気は全部消してください。
 - ・火気は絶対に使用しないでください。
 - ・着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。
 - ・ガス栓やメーターガス栓を閉めてください。(注) LPガスは本来臭いがありませんが、ガスが漏れた時にすぐに気づくように、独特な臭いをつけています。
6. ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス漏れ警報器の設置が効果的です。なお、ガス漏れ警報器は、常に電源コンセントに接続しておいてください。

当省ホームページにガス事故防止のための様々なパンフレット等を掲載しています。是非御覧ください。

- [パンフレット一覧](#)
- [LPガスを安全にお使いいただくために](#)

担当

産業保安グループ ガス安全室長 月舘

担当者：石津、堀

電話：03-3501-1511 (内線4931～7)

03-3501-1672 (直通)

03-3501-1856 (FAX)

e-mail：lpg-gasanzenshitsu (アットマーク) meti.go.jp

※ (アットマーク) は半角で「@」としてください。

※コロナ対策のためテレワークを実施しております。メールにてお問合せいただきますと担当者から連絡いたします。

-  [ダウンロード \(Adobeサイトへ\)](#) 